

## 条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年5月19日

下松市長 國井益雄

### (1) 入札に付す事項

入札番号	7
工事名	米川地域づくり拠点施設建設工事（電気設備）
工事場所	下松市大字下谷466番地2他6筆
工事概要	米川地域づくり拠点建設に伴う電気設備工事 ・構内配線路工事 1式 ・受変電設備工事 1式 ・発電設備工事 1式 ・電灯設備工事 1式 ・動力設備工事 1式 ・火災報知設備工事 1式 ・拡声設備工事 1式 ・音響設備工事 1式 ・テレビ受信設備工事 1式 ・誘導支援設備工事 1式 ・その他弱電設備工事 1式
工期	契約締結日の翌日から約9か月間
予定価格	本件工事は、下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する要領第3条に該当するため、事後公表とする。
低入札調査基準価格	
週休2日工事	完全週休2日（土日）I型対象工事
積算疑義申立て制度	積算疑義申立て制度対象工事

### (2) 入札参加資格

下松市条件付一般競争入札事務処理要領に掲げる条件に基づき、次の各号を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ② 令和7・8年度下松市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ③ 社会保険等に加入している者であること。
- ④ この公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、下松市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- ⑤ 公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による電気工事業の建設業の許可を受けている者であること。
- ⑥ 配置技術者については、建設業法に従い電気工事業の資格を有した専任の主任技術者又は監理技術者を配置すること。なお、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置は、別途市が定める条件に適合した場合に認める。詳細については、入札条件及び指示事項によること。なお、入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の恒常的な雇用関係にある者を配置すること。  
監理技術者の資格及び要件としては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
- ⑦ 令和7・8年度下松市建設工事指名格付けの電気工事にて格付けされており、かつ、建設業法第27条の29第1項に規定する経営事項審査で国土交通大臣または都道府県知事はその結果の通知を行った最新の経営事項審査における電気工事の総合評定値が900点以上あること。
- ⑧ 本社、支店、営業所の所在地が下松市内にあること。

(3) 入札契約事項

特別な定めのない事項については、下松市契約規則及び下松市工事請負規程による。

(4) 設計図書の閲覧、配布の場所及び日時

- ① 閲覧期間 令和8年5月19日から令和8年6月19日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 閲覧場所 下松市役所 4階 地域政策課
- ③ 配布期間 令和8年5月19日から令和8年6月22日まで
- ④ 配布方法 設計を所管する課（工事担当課）のホームページからダウンロードすること。

(5) 入札参加資格の確認申請の手続き

入札参加資格の確認に必要な次に掲げる書類を下松市役所 3階 技術監理課に提出すること。

入札参加資格の確認申請書提出期間	令和8年5月19日から令和8年5月28日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
入札参加資格確認申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 入札参加資格確認申請書（第1号様式）</li> <li>2 配置予定技術者届（第3号様式） ※配置技術者は、3名まで申請することができる。</li> <li>(1) 雇用関係を確認するための書類（写）</li> <li>(2) 法令による免許等（写）（おもて面、裏面とも）</li> <li>(3) 監理技術者の場合、監理技術者講習を受講した者であることを証する書類（写）</li> <li>(4) 専任特例2号の監理技術者の配置を予定している場合の確認事項（別記3-2号様式）</li> </ul>

	3 建設業の許可通知書（写） 4 最新の経営規模等評価結果・総合評定値通知書（写）
様式の入手方法	下松市のホームページよりダウンロードすること。

(6) 入札参加資格適合・非適合通知の発送日

令和8年6月8日（予定）

(7) 非適合の理由説明申し出の日時及び場所

① 申出日時 入札参加資格がないと通知を受けた日の翌日から起算して2日以内  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

② 申出場所 下松市役所 3階 技術監理課

(8) 入札執行日時及び場所

① 入札日時 令和8年6月22日 9時00分

② 入札場所 下松市役所 2階 201会議室

(9) 積算疑義申立て期間

令和8年6月22日から令和8年6月24日（本市の休日を除く。）の午後4時まで

(10) 落札予定日

開札日を1日目として4日目（本市の休日を除く。）が落札予定日であり、積算疑義申立て書の提出又は低入札価格調査があったときは後日となる。

(11) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	必要

(12) 入札執行に関する事項

以下に記載された要領等及び入札公告を遵守のうえ入札すること。

① 下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する要領

② 下松市建設工事等に係る低入札価格調査に関する要領

③ 「下松市建設工事等に係る最低制限価格に関する要領」又は「下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領」に関する工事費の構成取扱要領

④ 下松市建設工事の入札に係る設計違算に関する疑義の申立て手続取扱要領

⑤ 下松市条件付一般競争入札事務処理要領

⑥ 下松市建設工事等競争入札参加心得

⑦ 下松市設計図書等ダウンロード配布実施要領

(13) 低入札価格に関する事項

① 低入札調査基準価格を下回る入札は、低入札価格調査により落札者を決定する。

- ② 下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領第6条に規定する入札を行った土木建築工事は、中間前払制度の対象とならない。

(14) 入札の中止

本体工事である「米川地域づくり拠点施設建設工事（建築主体）」の入札が中止または不調になった時は、当該入札の執行を中止する場合がある。

(15) 支払条件

支払条件	前払金	有	請負金額の40%
	中間前払金	有	
	部分払	無	

(16) 担当課

入札担当課	企画財政部	技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
契約担当課	地域振興部	地域政策課	TEL 0833-45-1755	FAX 0833-45-1849
工事担当課	地域振興部	地域政策課	TEL 0833-45-1755	FAX 0833-45-1849

(17) この公告に関する問い合わせ先

下松市役所	企画財政部	技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
-------	-------	-------	------------------	------------------